

# 平成28年度大磯町教育委員会第3回定例会議事録

1. 日 時 平成28年6月23日（木）  
開会時間 午前9時00分  
閉会時間 午前9時40分
2. 場 所 大磯町生涯学習館1階 研修室
3. 出席者 藤 家 崇 教育長  
中 野 泉 教育長職務代理者  
青 山 啓 子 委員  
曾 田 成 則 委員  
濱 名 三代子 委員  
岩 本 清 嗣 教育部長  
小 島 昇 学校教育課長  
山 口 友紀子 学校教育課副課長  
佐 川 和 裕 生涯学習課長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
早 崎 薫 生涯学習課図書館長  
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 森 田 敏 幾 参事（地域総合戦略担当）  
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
5. 傍聴者 3名
6. 教育長報告
7. 報告事項  
報告事項第1号 平成28年第2回（6月）大磯町議会定例会について  
報告事項第2号 大磯町幼・保・小・中一斉避難訓練及び引渡し訓練の実施結果  
について  
報告事項第3号 旧吉田茂邸再建工事の進捗状況について
8. その他

## （開 会）

教育長）出席委員が5名で定足数に達しており、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立します。

なお、本日は傍聴を希望されている方が見えておりますので、大磯町教育委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可します。

暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

### (平成28年度第2回定例会議事録の承認)

教育長) 「平成28年度第2回定例会議事録」は、1ページから12ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成28年度第2回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

### 教育長報告

教育長) それでは、5月定例会開催後の平成28年5月19日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

5月から6月にかけて、各小学校、中学校では学年ごとに、春の遠足、修学旅行、キャンプなど、校外活動を実施しました。

5月27日、関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会が八王子市のオリンパスホール八王子で開催されました。本年度は教育委員皆様全員にご参加いただきました。本当にお疲れさまでした。

翌5月28日は国府中学校で、6月4日には大磯中学校で体育祭・運動会が実施され、生徒が主体となって行事を運営し、生徒の躍動する姿を見ることができました。

5月28日から6月26日までの予定で、郷土資料館の第1回巡回展を、ここ生涯学習館で開催しております。委員の皆様にも、後ほどゆっくりとご覧いただきたいと思っております。

6月3日から6月17日まで、大磯町議会6月定例会が開催されました。審議の内容につきましては、後ほど事務局からご報告いたします。

6月15日、今年も町内の公立・私立の保育園・幼稚園・小学校・中学校が一斉に避難訓練と引渡訓練を実施しました。詳しくは、後ほど事務局からご報告いたします。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、5月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事についての報告はございません。以上でございます。

### 報告事項第1号 平成28年第2回(6月)大磯町議会定例会について

教育部長) それでは、報告事項第1号、平成28年第2回(6月)大磯町議会定例会の概要についてご報告させていただきます。

資料の1、2ページをお開き下さい。提出議案の一覧でございます。本議会は6月3日に招集され、17日までの15日間の会期で行なわれました。

教育委員会関連は、アンダーラインで記した部分、件数番号1、3、4の繰越計算書について、2ページの6、条例改正及び8、一般会計補正予算となります。それでは、順に議案等の審議概要について、ご報告いたします。

4ページをお開きください。報告第1号「平成27年度大磯町一般会計継続費繰越計算書について」です。内容は5ページの「郷土資料館リニューアル事業」です。

事業の概要と事業経過、繰越理由について説明・報告しました。

次に6ページをご覧ください。報告第3号「平成27年度大磯町一般会計繰越明許費繰越計算書について」です。7ページをご覧ください。上から三つ目、子ども・子育て支援新制度運営事業です。8ページに移りまして、国府中学校体育館等改修事業及び旧吉田茂邸再建事業です。

事業の概要と事業経過、繰越理由について説明・報告しました。

次に9ページをお開きください。報告第4号「平成27年度大磯町一般会計事故繰越し繰越計算書について」です。10ページをご覧ください。教育研究所維持管理・運営事業です。

事業の概要と事業経過、繰越理由について説明・報告しました。

次に11ページをお開きください。議案第27号「大磯町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」です。

担当参事からの概要説明の後、質疑が行なわれました。主な質疑内容は、「学童保育支援員の資格について」、「義務教育学校について」などの質問がありました。

質疑終了後、採決の結果、賛成多数で可決しました。

次に、12ページをご覧ください。議案第29号「平成28年度大磯町一般会計補正予算（第1号）」です。13ページをお開きください。教育委員会関連の補正予算は、アンダーラインで記した部分となります。歳入はNo.5の「旧吉田茂邸整備活性化等基金繰入金」、歳出は、教育普及・企画展事業及び旧吉田茂邸維持管理事業です。

財政課長から概要説明の後、質疑が行なわれました。主な質疑内容は、「旧吉田邸案内のユニフォームの内容について」「旧吉田茂邸修繕料の内容について」などの質問がありました。

質疑終了後、採決の結果、賛成多数で可決しました。

続いて、14ページをご覧ください。6月8日、福祉文教常任委員会が開催され、教育委員会関連の陳情審査が行なわれました。陳情内容は15ページにあります「子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情」でございます。はじめに陳情者である中地区教職員組合より陳情主旨が説明された後、所管課である学校教育課への質疑がなされました。

主な質疑内容は、「30人学級実現するために必要な予算額は」「子どもの数減少と学級数の関係は」「インクルーシブ教育について」「少人数学級のための町単独予算額は」「ICT化について」などの質問がありました。

質疑終了後、討論・採決が行なわれ、採択はゼロ、趣旨採択は5、不採択は1となり、委員会採決は「趣旨採択」と決しました。

次に16ページをお開きください。6月13日、14日に行なわれた一般質問の概要についてご報告いたします。

11名の議員から23問の質問があり、教育委員会関係では、4名6問の質問がありました。

はじめに、17ページの柴崎茂議員の質問です。「3. 「前回3月の一般質問の町長答弁について」：職務権限を越える職務命令は違法ではないか」の質問でした。

町長からは、国府保育園の問題解決に当たり、副町長に、第三者として双方の保護者から話を正確に伺い、私に伝えていただくことをお願いした件で、解決ということの思いの中で、副町長に依頼したことであり、職務権限は越えていない、と答弁しました。

再質問としては、「教育委員会の決定に反して町長が動いたことについて」、「中学校給食の意見書の修正について」などの質問がありました。

続いて、「4. 「国府中学校の修学旅行問題について」：国府中学校の修学旅行問題が片付かないのはなぜか」という質問です。

町長からは、私自身も保護者とお話しをする機会を設け、解決を図りたいと考えている、と答弁しました。

教育長からは、学校管理下で発生し、未然に防ぐことができなかったことは、生徒の行動の把握が十分でなかった学校にも責任はある。現時点において、学校と保護者のこの件についての認識に隔たりがある。教育委員会としては、生徒の気持ちを大切に考え、進路先で在学する生徒が落ち着いて学習できる環境を整えることが重要と考えている、と答弁しました。

再質問としては、「国府中学校裏山の火災について」、「修学旅行業者の選定について」などの質問がありました。

次に、二宮加寿子議員からは「3. スクールランチについて」：「残食率について」「食べ残し削減の取り組みは」「今後の展開と対策は」の質問でした。

町長からは、義務教育期間、小・中学校9年間を通じた体づくり、栄養バランスの整った食事が必要である。おいしい食事、温かい食事も大事だが、最も重要なのは何を食べ、体をつくっていくかである。成人病の基本的な病因を形づくってはならない。いまやるべきことは、子どもたちにこのことを理解してもらうことである、と答弁しました。

教育長からは、残食率は15から20%であり小学校の約10%に比べると高く、特に野菜を残す生徒が多くいる。生徒からは、「味が薄い」、「野菜が多い」、「あまりおいしくない」、「見た目がよくない」という意見が聞かれる。味については、なぜ塩分を調整しているのか生徒に理解されるよう説明していく。見た目や量の調整も含め、献立の工夫をしている。日々の食育指導、栄養教諭による支援、各教科で給食を素材にし、生の教材として給食活かし、食や食材について生徒が興味・関心を持ち、残食量が減るよう今後も工夫を重ねたい、と答弁しました。

再質問としては、「特に野菜を残す生徒が多くいることについて」「味が薄い・野菜が多いという声への対応について」「塩分の調整の意味について」「彩りの重要性について」「生徒や保護者の意見について」「生徒の考

えた献立について」等の質問がありました。

次に、19ページをお開きください。玉虫志保実議員からは「1. 大磯町立中学校給食について」の質問で、「中学生に身につけて欲しい食習慣や食文化」「献立はレシピどおりに作られているか、業者主導ではないか」「なぜ大磯は選択性にしないのか」です。

町長からは、食育の大切さ、9年間の給食を人生80年の骨格の中で体づくりをしていきたい。成人病として通院生活を送っている方が多くいる。食がその体質を変えることは医学的にも証明されており、食育をしっかりと捉え、大磯町はやっていかねばならない。塩分の多いものはおいしいものだが、医学的な要素、生化学的な要素を含めて、食育の重要性というものを根源に食育をスタートしていく、と答弁しました。

教育長から、義務教育9年間の学校給食を通じた食育の推進によって、栄養の知識や判断の基礎を培うことが食育の目的の一つであり、身につけてほしい食習慣である。

栄養士は、献立を立て、食材を発注し、調理方法を示し、町の栄養士が主体となって生徒に給食を提供している。

生徒全員の給食を実施する理由は、教育の一貫と考えているからである。さまざまな教科で給食を素材にして学び、授業の中で生きた教材として給食を取り上げている。と答弁しました。

再質問は、「具体的な食育の取り組みについて」「給食時に校内放送している内容について」「アミノ酸入りの調味料について」「給食の休日について」「野菜嫌いや煮物が苦手な生徒への対応について」等の質問がありました。

次に、鈴木京子議員からは、「1. 小中学校にエアコン設置を」の質問です。

町長から、勉学に室内で集中できる環境整備は大切であり、教育委員会と協議し、検討していく、と答弁しました。

教育長からは、学校において暑さ対策が求められており、快適な環境を整備することにより、学習に集中できるようになったという報告も目に見えている。安全・安心、快適で多様な体験活動ができる教育環境の整備を進める一環として、エアコンの設置についても検討したい、と答弁しました。

再質問としては、「教室の室温調査の状況について」「グリーンカーテン実施の状況と効果について」「エアコン設置の効果について」「来年度予算要求について」等の質問がありました。

続いて、「2. P T A会費と教育予算の関係を正すべきではないか。」の質問です。

町長から、限られた財源の中ではあるが、子どもたちが成長する中で可能性を引き出す「教育」を大切にしたいと考えている、と答弁しました。

教育長からは、学校運営上必要なものは、町が教育予算として措置することが原則であり、今後も教育委員会として努力をしていく。P T A予算は、独立した団体として規約に基づき、主体的な決定の上で学校運営を援助していただいている。学校長には、安易にP T A予算に頼ることのないよう確認している。教育予算とP T A予算の適切な関係のあり方について、今後も注

意を払っていく、と答弁しました。

再質問としては、「PTAの加入率について」「学校配分の消耗品予算額について」「副教材費等の保護者負担額について」「PTAからの援助の実態把握について」「PTA援助による教育格差について」「学校図書館の蔵書達成率について」「PTA会費の振り込み手数料負担について」等の質問がありました。

以上が一般質問の質疑概要です。

6月17日、議会の最終日には、福祉文教常任委員会委員長より、陳情審査報告がなされました。

平成28年第2回（6月）大磯町議会定例会の概要報告については以上でございます。

なお、本議会の会議録については、議会事務局により作成中で、後日、町ホームページに掲載されますので、会議録の詳細については後日ご覧いただきたいと存じます。報告は以上です。

質疑応答)

濱名委員) 議員さんから給食についての質問が結構多く挙がっているように思っただけですけども、3年間で一旦見直しを図るといっているのですが、どの程度見直しがあるのですか。

教育部長) 今回、デリバリー方式で、事業委託方式でやっていますので、その契約期間が3年と3カ月になりますから、その後どうするかということも検討しなければなりません。これも決定した上で、その契約期間が終わった後、給食のあり方についても検討するというにしていますので、3年後の、そのときではなくて、見通しとしては、ことし1年間やった上でいろんな検証を加えて、来年以降、3年3カ月後どうするかという給食の方法についても含めて検証を進めていくという予定になっています。

濱名委員) では、これからまだその話し合いがあるということですね。

教育部長) そうです。

濱名委員) わかりました。ありがとうございます。

## 報告事項第2号 大磯町幼・保・小・中一斉避難訓練及び引渡し訓練の実施結果について

学校教育課副課長) 平成28年6月15日（水）に行われた「大磯町幼・保・小・中一斉避難訓練及び引き渡し訓練」について報告させていただきます。

天候にも恵まれ、町内の園児・児童・生徒およびその保護者の方々が参加し、滞りなく実施されました。

内容ですが、町内の公立・私立の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校が、同一想定で行う合同訓練でした。今年度も2つの訓練、「大地震発生時の安全確保と避難行動の訓練」、「津波警報解除後の引渡し訓練」を同日に行いました。

それぞれの訓練の目的ですが、神奈川県東部に震度5弱以上の地震が発生

したことを想定し、公立・私立の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高校それぞれが避難経路・避難ルールを確認し、非常時に園児・児童・生徒が安全かつ迅速に避難できるようにする、津波警報解除後の状況下の保育園・幼稚園・小学校・中学校の引き渡し体制を構築し、保護者等への引き渡しスムーズに行われるように訓練する、でございました。

次に訓練の想定としては、5番にあるとおりでございます。

参加した園・学校は、6番にございます、幼・保・小・中・高校です。大磯高校につきましては、引き渡し訓練は行わず、避難訓練のみの参加でございました。

7番、訓練の周知の方法ですが、区長連絡協議会や民生委員児童委員協議会、6月号の広報「おおいそ」、町内全戸回覧、町の掲示板、各園・学校保護者へのお知らせ、町のホームページ、記者発表等にて周知を行いました。

8、訓練の流れ、13時15分から訓練の事前予告を防災行政無線で放送。大磯・国府中学校3年の男子生徒2名による、子どもの声での訓練の目的を説明いたしました。13時30分地震発生。防災行政無線による緊急地震速報を合図に、訓練を開始。同時刻に発生した状況下で、各園・学校が置かれている地理的条件を踏まえ、安全確保と避難行動。施設内で高層階に逃げる等の訓練を行い、まずは園・学校に応じた対応を実施いたしました。

14時00分から津波警報が解除されたという想定で、引渡し訓練へと移り、各園・学校は子どもたちの安全確認と引き渡し体制を整備。保護者は、津波警報解除後の状況下で、安全な経路を検証しながらの徒歩での引き取りを実施し、引き渡し後は、子どもとともに経路の確認と、被災した際の家族の集合場所等、家族での話し合いをお願いしました。

おめくりいただきまして、その他としましては、地域に対しても緊急地震速報を合図に身を守る行動「シェイクアウト」の実施の呼びかけ。また、実際に学校に来て子どもたちの避難の様子を見る、引渡し訓練の下校中には地域での「見守り」等のご協力をいただきました。

写真は、各園・各校の訓練の様子、左上写真から、聖ステパノ学園・国府保育園・大磯高校・私塾まきば・たかとり幼稚園・国府小・大磯小・大磯中の訓練の様子です。

10、各園・各学校から出ている反省ですが、実施2回目ということもあり、昨年よりもスムーズに訓練できた。保護者の意識も定着してきていて、町全体で継続していく大切さを感じた。MCA無線（マルチ・チャンネル・アクセス方式）の使い方にまだ不安がある。全職員、日頃から訓練を行いたい。実際の町の防災行政無線を活用することにより、緊張感も高まり、子どもたちも真剣に取り組んでいた。地域の方にもその姿を見てもらえてよかった、等の反省が主に出ております。

昨年は引き取り開始が14時20分でしたが、今年度は14時00分に開始した関係もあり、全ての園・学校の訓練終了時刻は、昨年度よりも早い、15時15分でした。

平成28年6月15日に行われた「大磯町幼・保・小・中一斉避難訓練及び引き渡し訓練」につきましては以上でございます。

質疑応答)

中野委員) この訓練の当日、引き渡しが始まってしばらくたったところに、様子を見てみたんです。そうしたらやはり車で来てしまっている人がいて、いつもほとんどとまっていない駐車場に5台ぐらいとまっていて、もう大分終わっていたので、多分その前はもっとあったのかなと想像したのですけれども、せっかくこういう機会ですので、幸い訓練なので今回は家庭の事情を優先されて、それはもう仕方ないと思うのですけれども、せっかくのいい機会なので、子どもと一緒に帰りながら、「この道は危ないね」とか、「この道をもし通れなかったらどの道を通って帰る？」みたいな話をしながら訓練していただけたらなと思いました。

学校教育課副課長) 各園、各学校においても、車で来ないというお話は事前にはしてありましたが、そういうことがあったということをお聞きして、来年度からも車で来ない、この訓練の目的はこうですということをはっきりと伝えていきたいと思えます。

中野委員) よろしくお願ひします。ちょっと離れたところに停めたりもしているの。

青山委員) 2つ質問したいのですけれども、引き渡し訓練は津波警報が解除後にやられるわけですか。これは、津波警報が発令中は子どもたちは引き渡さないということが前提になっているわけですか。それともう1つ、参加した学校は分校はやらないのでしょうか。ここにも載っていないので、分校がどういうことになっているかということをお願いします。

学校教育課副課長) 1点目ですけれども、津波解除後の引き渡し訓練ということで今回もやっておりますので、津波警報が解除されない限りは、やはり学校に子どもたちはおりますので、今回は同日にやりましたけれども、もしかしたら本当に地震が来てしまったときは1日経つかもしれないし、2日経つかもしれない、それはわからないのですけれども、やはり安全が確認された上での引き渡しということを考えておまして、今回は訓練ということで同日に行いましたが、実際にはもしかしたら時間としては離れるということになることもあるかとは思えます。

分校ですけれども、引き渡し訓練というのは今回は行っておりませんので、分校の中での訓練ということで理解しています。

青山委員) もう1ついいでしょうか。内容の1つに、発生時の安全確保ということがありますけれども、例えば実際に大地震が来たときに、教室で負傷する子どもがいたとか、そういうことが起きる可能性がありますよね。そうすると、訓練ではシェイクアウトをした後に校庭に集まるなり、体育館に集まるなりということをするのですけれども、その中に負傷者がいる場合にはどういふふうに対応するということになっているんでしょうか。

学校教育課副課長) 学校の教職員の中で役割分担というのが決まっておりますので、負傷した子に対応する先生方のチームがありまして、その先生方がけがをしたお子さんの手当てなり、避難の補助なりに当たるといふふうには役割が決まっておりますので、そちらで対応しております。

曾田委員) 震度5弱以上ということで、地震のことはわかりますけれども、津波の警報解除は、津波はどれぐらいを想定されているのでしょうか。これでは少々わからないので、その点をお願いします。

学校教育課副課長) 今回は大津波警報というふうには解釈しておりますので、大津波警報が出た場合ということですよ。

曾田委員) どのくらいの波の高さというか、大津波警報というのはそれだけではわ

からない。

学校教育課副課長) すみません、何メートルの波というのは今数字的には出てきませんが、大津波警報が出た場合の対応をするということで私たちは今やっていますので、それは調べておきたいと思います。

曾田委員) そうですね。3.11で多くの人が亡くなったわけです。あれは新聞には書いてありませんけれども、津波を見に行った方がものすごくいた。そこに大きな波が来たのでみんな持って行かれてしまったわけです。そういうことを想定しておかないと、どんな津波が来るかわからないわけです。だから、校庭だけが安心な場所ではないので、その辺をもう少し検討する余地はあるのではないかと常々思っているのです。

大津波警報というのはどういうことを想定しているのか、それも曖昧なので、やはり小さな子どもたちですから、例えば前回の3.11で大川小学校では、裁判はまだ十分に決着はついていませんが、先生の判断によって多くの子どもたちが死を招いているわけです。だから、そういうことも少しわかりやすくしないと、ここは海岸が近いので、その辺も少し検討の余地があるのではないかというふうに思っているんですが。

教育部長) 一昨年、国の資料について県のほうで、本当に最大の想定といえますか、それで示されたのが、大磯町で最大で17メートルあるそうです。結構ショッキングな話です。それは千年に一度あるかないかという最大の可能性で出したものになります。それについてのマップも防災のほうで作成して全校に配布しています。実際には想定として何メートルと入れていないのですが、やはり最大の約17メートルという浸水の地図ができていますので、公共施設なり学校施設なりのある場合には、それに入っているところに避難を想定してはいけません。ですから、最大限はそれにかからないところで逃げられるような形で、想定というのはそういう形になろうかと思えます。特に海岸線に幼稚園と保育園がありますので、3階建ての鉄筋のものもありますけど、子どもたちは警報が出ている間において安全に待機できるようなところは、当然想定としては入れなければならないと思っています。具体的にしていきたいと思っています。

曾田委員) この写真を見ますと、校庭ですから、その校庭が17メートルを想定しているかどうかはちょっとわからない。それから、3階建ての校舎があると言うけれども、震度5弱のことで今の学校の3階建てが潰れるかどうかはまだわからないですよね。場所によってはいろいろな被害が出ますから。そういうことを想定しながら、しかし想定ですから、現実起きた場合どうしたらいいんだということは、やはりもう少し訓練があってもいいのかなという気はするのですが、いかがでしょうか。ひとつその辺も反省材料の中に入れていけば安心だと思います。

濱名委員) 目的にあります避難ルールというので、安全かつ迅速に避難できるような避難ルールがあると思います。その避難ルールを具体的に教えてください。

学校教育課副課長) 子どもたちの年齢にもよるのですが、例えば小学校では「お・か・し・も」の約束というのを決めておまして、「おさない・かけない・しゃべらない・もどらない」というのを、もう低学年から徹底しております。学年に合わせた取り組みを決めております。

濱名委員) 集団行動の必要性がすごく感じられると思うのですが、規律に対する共通の認識を持って各幼稚園なり小学校なり中学校なりというところで指導されているのだと思います。例えば私語の禁止ですと、しゃべらないで

すよね。保護者のほうにも浸透されていけば、先ほどの車で来ていたということもなくなってくると思いますし、もう少し具体的に保護者も一緒にできるようなことで。

以前も言ったかもしれませんが、兄弟のいるところでは上の学年から引き取ってくださいということもすごく大事なことだと思うのです。道がどういうふうになるかわかりませんので、まずは大きい子から引き取って、それから小さい子を迎えに行くということも徹底していただきたいなと思います。

教育長) 今のはご意見としてでよろしいでしょうか。

濱名委員) いや、いかがでしょうか。保護者への引き渡しがスムーズに行くように、そういうふうな訓練も入れたらいかがですか。

教育長) 小学生のほうから最初に引き渡しをやっていきますよね。それを逆にという意味ですか。上からというのは。

濱名委員) 上からですね。心配なので幼稚園生をまずもらって、そこから小学校に行くというお母さんもすごく多く見受けられるんですけども、たくさん歩かせるということを考えたり、道が危険だということも考えると、大きい学年からもらってきたほうがその後の行動がスムーズに、早くに引き取りが済むと思うんです。

学校教育課副課長) 大枠のルールはありますが、やはりご家庭の話し合いの中で、おうちが学校に近いとか、園に近いとか、遠いとか、いろんな状況下で家族の話し合いの中で、大枠のルールでないご家庭もあるとは思いますが。

濱名委員) 基本としてこういうやり方ですよということを示していくことは大事だと思うんです。臨機応変というのは基本がちゃんとしっかりしているから、その過程で考えることができると思いますので、こういうやり方がありますよということをお知らせするのもいいと思います。

教育長) それでは、いろいろな質問あるいはご意見の中で、大きくは2つお願いしておきます。1つは、できるだけ実際に起きたことを想定できるような訓練内容にということと、それから、現在やっているそういう引き渡しのやり方で、こういうご意見も出ているということで、学校とも検討を進めてほしいという、この2点でお願いをしたいと思います。

### 報告事項第3号 旧吉田茂邸再建工事の進捗状況について

郷土資料館長) 報告事項第3号、旧吉田茂邸再建工事の進捗状況について、ご説明させていただきます。

資料1頁をご覧ください。旧吉田茂邸再建事業につきましては、神奈川県と締結いたしました基本協定に基づいて進んでまいりました。事業施行期間は平成24年7月27日から平成28年6月30日までであります。

資料記載のように、年度ごとに設計から工事へと進んでまいりました。

工事はこれから実施する外構部分の完成を持って完了となりますが、建物部分が完成したことから、6月24日に神奈川県から大磯町に建物の引継ぎが行なわれます。

資料2頁は5月時点で公園内に周知しておりました工事状況です。資料3頁は現在の状況です。引継ぎ後は、開館に向けて備品の設置、調度品等の製作・設置を行ないません。ご説明は以上です。

質疑応答) なし。

事務局) 次回の定例会は、7月21日(木)、午前9時から、国府支所で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成28年度大磯町教育委員会第3回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成28年7月21日

教 育 長 \_\_\_\_\_

教育長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_